

苦闘するパキスタンの労働者

伊藤 栄一

UNI-Apro・東京事務所長

2006年3月25~29日、UNIパキスタン・ミッ ションの一員として、当地を訪れた。UNIは、 商業、金融、郵便、テレコムなど、サービス産業 を組織する国際産業別組織だが、労働組合権を巡 るパキスタンの状況は芳しくない。2005年6月パ キスタン・テレコム民営化に反対するストに対し 軍が出動し、多くの組合員が逮捕された。又パキ スタン・ポストでは、2001年以来労働組合活動が 禁止されている。さらに2005年10月8日パキスタ ン北部を未曾有の大地震が襲い、10万人にものぼ る生命が失われた。当然UNI-Aproとして 対応が迫られ、プロジェクトの検討が決定された。 今回のミッションは、現状を調査し、対策を考え る任務を帯びていた。日本の加盟労組からは、N TT労組野田組織部長、同木村国際担当、全郵政 柴中執が参加した。

パキスタンという国

パキスタンの国土は日本の 2 倍もあるが、人口はほぼ同数。首都イスラマバードは良く整備されているが、余りに人工的。カラチやラホールが人口も多く、歴史を感じさせる。労働運動も両市が中心となっている。軍事政権の歴史が長く、現在のムシャラフ大統領も軍人出身、1999年に権力を掌握した。一人あたりのGDPは520ドルという数字が示すように、庶民の暮らしは貧しい。児童労働がなかなか根絶できない所以である。しかしここ数年は経済成長率も高く(7.7%)、ようや

く成長の軌道に乗った感がある。

パキスタン北部大地震調査

05年10月8日午前8時52分パキスタン北部に大 地震が発生し、死者10万人、被災者400万人とい う大災害となった。

代表団は、早朝イスラムバードを発ち、約4時 間で最大の被災地であるバラコットに到着した。 道路にテレコム労組の人々が待っており、中継局 に案内してくれた。この町はハザラ地区に属し、 地区のテレコム職員は800人とのことである。中 継局のビルは2つあったが、1つは完全に倒壊し ている。たまたまそのビルにいた警備員1名が死 亡したが、多くの職員は別のビルにいたため難を 逃れた。しかし自宅は崩壊、全員が家族に死亡者 を持つという状況であった。「勤務中なので生き 延びた。」多くの人々のこの言葉が示すように、 バラコットの町はほぼ完全に崩壊していた。3500 人が住んでいた住宅地は1軒を除いて完全に倒壊 し、瓦礫の丘となっている。陥没した地面に吸い 込まれた高等学校では、生徒のほとんどが死亡し、 急ごしらえの墓地が胸を打つ。ほとんどの人がテ ント生活を余儀なくされている。悲惨な生活はす でに5ヶ月続いており、復興の兆しは見えない。 リリーフ・キャンプと呼ばれるテント村には、イ スラム系援助団体や、中国、米国、韓国、アラブ 首長国連邦など各国からの支援が明示されたテン トが続く。驚いたことに、アルカイダと関係が深



いと言われるJIの支援施設も多く見られた。残 念ながら、日章旗を一つも見ることが出来なかっ たのは偶然だろうか。

代表団は、さらにインドとの紛争地カシミール州都ムザッファラーバードに向かった。ここでも多くの民家、政府施設が倒壊しており、地震の規模の大きさを見せつけていた。ムザッファラーバード郵便局で開催された集会では、日本からの代表に対する感謝の気持とUNI-Aproのプロジェクトへの希望が切々と述べられた。

労働組合運動の現状

軍事政権が長期にわたっている関係もあり、労働組合の影響力は小さい。組織率は3%だが、ナショナルセンターは104ある。昨年ICFTU系3ナショナルセンターの統合によりパキスタン労働者連盟(PWF)が結成された。公称88万人だが、実態は弱い。例えば、テレコム労組PTEUはAPFTUに加盟していることになっているが、96年から加盟費は払っておらず、ほとんど関係は無いとのことであった。しかし統一への一歩が踏み出されたことは大きな意味がある。

2002年労働法改正により、

労働裁判所は、違法に解雇された労働者の職 場復帰を命令できない。

労働監督官が職場に立ち入り出来ない。

契約社員、派遣社員の組織化が出来ない。 など不当な変更が行われ、労働側は強く抗議、現 在再改正の準備が行われている。

最悪の労使関係

郵政労組(NOPE)は、CBA(団体交渉権 者)として公認された組合だが、郵政当局は一切 の対話の道を閉ざしている。アグハ・マスムード ・ハッサンは空軍の退役将校だが、2000年9月4 日パキスタン・ポストの総裁に任命された。当初 1年の契約だったが、毎年延期され、現在に至っ ている。「ムシャラフの先輩」という経歴が、彼 の地位と無法を法と出来る権力を確実なものとし ている。2001年5月15日オフィス・メモランダム は、「公務員が組合員であることも、組合活動に 参加することも出来ない」とし、NOPEの一切 の活動を禁止した。それ以降、NOPEは組合費 も集められないまま、裁判闘争を続けている。当 局は、全ての役員を解雇、役員側は裁判に訴え、 裁判所は再雇用と判定するが、職場復帰の翌日に 再び解雇という状態が続いている。今回のUNI - Aproミッションに際しても、当局は一切の 面会を拒否した。

これに対し、テレコムは労使関係の正常化を達成していた。逮捕された組合員が全員釈放されたことは勿論、民営化に当たって、臨時職員の正社員化、レイオフなし、雇用の拡大が合意されたことがその背景にある。展望が無いわけではない。 郵政についても、無法状態が解消するよう努力を続けたい。